

市民参画

傍聴

●令和6年度第1回多摩市男女平等参画推進審議会

日 6月19日(水)午前10時～正午 場 TAMA女性センター 定 10人(会場先着順) ID 1013534 申 当日直接会場へ 関 平和・人権課 ☎ (355)2110

市民委員募集

●多摩市介護保険運営協議会

介護保険に関する施策に市民の皆さんの意見を反映し、介護保険事業の円滑な運営を図るため、市民委員を募集します。

任期 8月1日～令和9年7月31日 対 市の他の審議会などの委員になっていない、令和6年8月1日時点で18歳以上の市内在住・在勤・在学者 募 集人数 5人 報酬 市の規定による 選考

方法 小論文・男女比率などを総合的に考慮し、選考 備考 結果は応募者全員に通知。提出書類の返却不可。選出委員の氏名は公表。詳細は、公式ホームページ参照 ID 1014621 申 関 6月28日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリまたは直接持参で、小論文「介護保険制度の課題と多摩市に期待すること」(800字程度・様式自由)・応募理由・住所・氏名・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号・メールアドレスを記入し、〒206-8666市役所1階介護保険課 ☎ (338)6901・FAX (371)1200へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

市政その他のお知らせ

「特定外来生物」の飼育・栽培などは法律で禁止されています

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系などに被害を及ぼすものとして外来生物法に指定された生物です。特定外来生物に指定された生物は、飼育・栽培・保管・運搬・譲渡・輸入することや、野外へ放つことなどが法律で禁止されています。

5月～7月に鮮やかな黄色の花が咲くオオキンケイギクも、特定外来生物に指定されています。花がきれいだからと持ち帰ったり、プランターなどに植えたりしない様にし、また庭に生えていたらそのままにせず駆除しましょう。駆除は根から引き抜き、その場で2～3日天日にさらして枯死させた後、ビニール袋など

に密封して刈草ゴミとして処分してください。

備考 詳細は、環境省「日本の外来種対策」URL <https://www.env.go.jp/nature/intro/> 参照 関 環境政策課 ☎ (338)6831・FAX (338)6857

オオキンケイギク
(環境省提供) ▶



道路のアダプト活動・奉仕活動に参加してみませんか？

アダプトとは、ボランティアの市民や市民団体のグループ・大学・企業などが、道路にある一定の区域の緑化や清掃美化活動をする、市民参加の制度です。奉仕活動とは、道路にある一定の区域の施設の保全などを目的とした制度です。きれいで住みよいまちづくりのために参加してみませんか。

ID 1002542 関 道路交通課 ☎ (338)6864



「第3次多摩市みどりと環境基本計画」を策定しました

私たち一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境共生都市を目指します。本計画は、これまでの取り組み成果や、社会・経済・自然環境などの状況変化を踏まえ、環境の保全・回復および創出に関する施策の総合的な計画です。

閲覧場所 各市立図書館、公式ホームページなど ID 1014598 関 環境政策課 ☎ (338)6831

国民年金の任意加入で、将来の年金額を増やせます

60歳に到達した方は、国民年金の強制加入被保険者ではなくなりますが、65歳未満まで任意加入できる場合があります。

対 20～60歳未満の国民年金保険料の納付月数が480月未満の方(老齢基礎年金の繰り上げ受給者や厚生年金加入者を除く) 対象期間 任意加入手続き日(60歳の誕生日前日以降)から、納付月数が480月に到達または65歳の誕生日前日のいずれか早い方まで 持ち物 基礎年金番号または個人番号が分かるもの、預(貯)金通帳、金融機関届出印、年金記録が分かるもの、本人確認書類(運転免許証など) 備考 任意加入期間は免除などの利用不可。65～70歳未満の方で、70歳になるまでの期間に任意加入をすることで受給資格(10年以上)を満たす方は特例

制度あり(該当者は府中年金事務所へ要相談) ID 1001957 関 市役所保険年金課 ☎ (338)6844、府中年金事務所 ☎ 042(361)1011

6月20日(木)午前10時ごろに緊急地震速報の伝達訓練を実施します

方法 防災行政無線から一斉に放送 放送内容 [チャイム]+「こちらは防災多摩です。ただ今から訓練放送を行います」、[緊急地震速報アラーム]+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×

システム機器の入れ替えに伴い図書館は全館休館します

期間中は図書館ホームページを含め、すべてのシステムが停止します。

日 6月22日(土)～30日(日) 貸出・延長 期間の変更 6月3日(月)～21日(金)(貸出・延長期間を、2週間から4週間に変更) 備考 6月23日(日)～27日(木)は、本の閲覧や座席の利用など、一部サービスのみ利用できる図書館あり ID 1014800 関 中央図書館 ☎ (373)7955

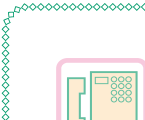
●利用できるサービス

- ・本・新聞・雑誌の閲覧[6月20日(木)までに受け入れたもの]
- ・本の返却(ブックポストを含む)
- ・閲覧席の利用(社会人席を含む)
- ・活動室利用に伴う利用団体登録、使用料の納付
- ・多摩市デジタルアーカイブの閲覧
- ・活動室・グループ研究室・個人研究室・静寂読書室・ラーニングコモンズ・対面朗読室の利用

3回、「こちらは防災多摩です。これで訓練放送を終わります」+[チャイム] 確認方法 ①自動音声応答電話番号(アンサーバック) ☎ 050(5433)9162 ②放送内容確認専用サイト URL <https://tama-city.site.ktaiwork.jp/> 参照(夕焼けチャイムなどの定時放送を除く。過去の放送内容も掲載しているため、要日時確認) 備考 気象状況などにより訓練を中止する場合あり ID 1011782 関 防災安全課 ☎ (338)6802



- (中央図書館のみ)
- ・学習室の利用(豊ヶ丘図書館のみ)
- ・対面朗読室の利用(聖ヶ丘図書館のみ)
- 利用できないサービス
- ・貸出、予約、リクエスト・レファレンスサービス
- ・借りている本の確認、貸出期間の延長・立ち入り禁止エリア、書庫にある本の閲覧
- ・利用者登録、蔵書検索
- ・資料検索機、利用者インターネット端末の利用
- ・コピーサービス
- ・活動室の利用(関戸図書館)
- ・対面朗読室の利用(永山図書館・唐木田図書館)
- ・図書館ホームページ、電子図書館[6月21日(金)午後8時30分停止(予定)。電子図書館「多摩市の情報」は閲覧可]

消費者相談室だより No.179

お試しのつもりが、いつの間にか定期コースに！？

「スマートフォンに出た広告を見て、お試し500円の美容液を購入した。すぐに届いて500円支払った。ところが、数日後に同じ美容液が3つも届き、2万円を超える請求書が入っていた。驚いて販売会社に電話をかけたが、期限までに解約の連絡をしていないので、受け取って支払わなければならないと言われた。何とかならないか」といったインターネットの定期購入の相談が数多く寄せられます。

スマートフォンでの購入は通信販売なので、契約条件や解約・返品ルールは、サイトの広告や注文の際の最終確認画面に

書いてある通りとなります。「定期縛りなし」と書いてあっても、「期限までに2回目を断らないと継続になる」などという条件が付いていることがほとんどです。条件は小さな字で書かれており、つい読み落としがちですが、必ずよく読んでから購入しましょう。

相談日 月～金曜日、第1・3土曜日(第1・3木曜日、祝日・年末年始を除く) 相談時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時 ID 1003281 関 消費生活センター消費者相談室(ベルブ) ☎ (374)9595